



特殊詐欺に御用心

医療費・税金の還付金詐欺に注意

毎年2月・3月確定申告の時期になると、税務署や市役所職員を名乗る電話による還付金詐欺被害が予想されます。

『ATMでお金が戻ります。急いで、すぐに手続きして』という電話は詐欺です。ATMで還付金は戻りません。

還付金に関する電話を受けた際は、市役所、税務署等に確認するか、警察にご相談ください。

特殊詐欺の手口は多種多様です。不審な電話やメールを受けた際には、一人で悩まず直ぐに警察へ通報して下さい！

＜特殊詐欺の手口＞

- 還付金があります。
- キャッシュカードを預かります。
- 鞆を失くしてお金が必要。
- 現金を代わりの者が取りに行く。
- 携帯を持ってATMに行ってください。

被害に遭わないために、在宅中でも自宅の電話は『留守番電話設定』にしましょう。犯人は自分の声を録音されるのを嫌がり、録音が始まると電話を切る傾向にあります。



令和8年度 第1回警察官募集

令和8年度第1回警察官募集が行われます。

詳しくは埼玉県警のホームページで！

【申込受付期間】

2月18日(水)～3月27日(金)

【問い合わせ先】

狭山警察署

04-2953-0110

狭山警察署
PR動画



2026年4月1日から自転車の交通違反に「交通反則通告制度(青切符)」導入!

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	5,000円
軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)	3,000円



乗り物盗被害にご注意!

1月上旬、狭山市つつじ野・広瀬東2丁目地内の駐輪場で自転車の盗難被害が発生しています。

自転車を停める際には、自宅敷地内や短時間の駐輪でも、ワイヤー錠などと併せた二重ロックを心掛け、確実に施錠しましょう。



水富交番の取扱い

- ・自転車盗・・・1件
- ・その他の窃盗・・・2件
- ・交通事故・・・21件
- ・遺失拾得届・・・38件

本数値は交番での事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異
(令和8年2月1日～2月20日まで)



メール110番の運用終了に伴う
110番アプリシステム等の活用について

令和8年3月31日をもって、

メール110番の運用を終了します。

聴覚や言語に障がいのある方など、音声による110番通報が困難な方は、

110番アプリシステム、
またはファックス110番を
ご利用ください。

